公益社団法人日本栄養士会 医療事業推進委員会委員任期満了に伴い、医療事業推進委員会委員選出等に 関する手続規程に従って選挙を行います。

2020年3月5日

医療職域会員各位

公益社団法人日本栄養士会医療事業推進委員会選挙管理委員会

# 1. 選挙すべき役員の種類および数

 事業推進委員会委員長
 1名

 事業推進委員会副委員長
 2名

 地区別選出事業推進委員
 7地区各2名

 (計14名)

全国選出事業推進委員 7名以内 (委員長副委員長を含む)

## 2. 立候補の届出、締切期日および届出場所

- (1) 事業推進委員会委員に立候補しようとする会員は、事業推進委員会委員立候補届(6. 様式による)に写真(最近3か月以内に撮影した写真で、スナップでないもの)を添えて、選挙管理委員会委員長に提出すること。
- (2) 立候補者は、2020 年 3 月 17 日(火)(当日 消印有効)までに、公益社団法人日本栄養 士会医療事業推進委員会委員長宛、「立候 補届在中」と封筒の表に朱書きし、書留速 達郵便で送付すること。
- (3) 地区別選出事業推進委員候補者について は、各地区ごとに決し、2020 年 3 月 17 日 (火)までに、事業推進委員会委員立候補届 (6. 様式による)により、公益社団法人日本 栄養士会医療事業事業推進委員会選挙管理 委員会委員長に報告すること。また、地区 別選出事業推進委員会推薦書も送付するこ と。

### (4) 届出場所

〒105-0004 東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCV6F ビル 6F

公益社団法人日本栄養士会医療事業推進委 員会選挙管理委員会委員長宛

## 3. 選挙の方法・投票の期日

(1) 選挙は、都道府県栄養士会医療職域組織

代表者および都道府県医療職域書面票決代表者による投票(書面評決)で行い、2020年度病院医療関連職域管理栄養士・栄養士育成のための全国リーダー研修会会場において、開票する。

(2) 都道府県栄養士会医療職域組織代表者および都道府県医療職域書面票決代表者の投票(書面評決)締切

2020年4月16日(木)午後5時必着

(3) 投票は、次の区分により行う。

 事業推進委員会委員長
 単記制

 事業推進委員会副委員長
 単記制

 全国選出事業推進委員
 単記制

#### 4. 開票の期日および場所

開票は、2020年4月18日(土) 2020年度病院医療関連職域管理栄養士・栄養士育成のための全国リーダー研修会(東京医科歯科大学)にて行う。

#### 5. 選挙結果報告の期日および場所

選挙結果の報告は、2020 年 4 月 19 日(日) 2020 年度病院医療関連職域管理栄養士・栄養 士育成のための全国リーダー研修会(東京医 科歯科大学)にて行う。

### 6. 様式

(公社)日本栄養士会医療事業推進委員会指定 の様式以外は用いない。

### 7. その他

- (1) 事業推進委員会委員(事業推進委員会委員 長、事業推進委員会副委員長)は、それぞれ 重複して立候補することはできない。
- (2) 立候補者が定数以内の時は信任投票とする。